

第1号様式（第4条関係）

令和2年3月4日

立川市議会議長 様

会派名たちかわ自民党・安進会

質問者 中山ひと美

文 書 質 問 書

立川市議会文書質問取扱要領第4条の規定に基づき、次のとおり文書による質問を提出いたします。

1 質問項目及び内容

（1）教育行政について

- ① 学力向上について～中一ギャップを乗り越えるために
- ② 教科担任制について
- ③ 科学教育の展開について

（2）市内建築物の安全管理について

- ① 市内公共施設の現状
- ② 今後の対策について
- ③ 早期改修の必要性について

2 質問の趣旨及び理由

（1）

①小学校から中学校に入学した際起きる中一ギャップとは・・学校生活や授業の進め方が全く違うため、心理や学問・文化的なギャップとそれによるショック、それまでの変化についていけず、いじめが起きたりそれによる不登校になったりする現象のこと。

生活面では・・毎日制服を着て通い 常に校則が厳然とあり部活動では厳しい練習や怖い先輩がいる。全てにおいて優しく守られていた小学生生活と急に

「自立」を求められる中学校生活にはかなりの違いをかんじるとおもいます。勉強面では・・英語科が入ってくる、教科担任制になる、定期テストがありそれによる順位が出てしまう。

小学校時代は児童数も少ないし友達との学力差などが見えないし感じられなかったが、突然数字化され自分の実力をしり驚いてしまうのではないかとおもいます。

人間関係はといえば部活動のタテ関係 新しい友達で人数も個性もげきへんする、ケータイでの付き合いかた・・特に、ネットやメールの使い方も気になる点であり人間関係にも深くかかわっていると聞いております。

中一ギャップ、この病にかかるてしまうといじめにあったり不登校になってしまふ。13年間で引きこもりや楽しい学校生活を送れなくなるなんて・・こんな悲しい思いをさせてはいけないと強く感じます。

まずは、保護者の皆様家庭内において注意して見守って頂き、今一度わが子を見つめなおしたりして頂くことを周知してほしいと思います。

小学校から中学校へ進学する時、中一ギャップに対しての周知はどのように発信されているのか伺います。

また、教育委員会としてどのような対策をされているのか伺います。

②学力向上、そして中一ギャップ解消の取り組みとして、小学校における教科担任制を進めるとの答弁がありました。私は、かなり前から教科担任制を推進してまいりましたので、大変うれしく思いうと共に評価させていただきます。

教科担任制について、教育委員会としては、どの様な効果があるとかんがえているのか伺います。

また、教育力向上推進モデル校を指定し、3年間の研究を進めるのことですがこの施策こそスピードィーに取り組むべきであると切望します。

教育委員会の見解を伺います。

③他市では減少している理科好き児童ですが本市の科学センターは、55年間も継続しています。まず、理科好きの児童の熱心さ・勤勉なこと、児童を支える保護者の協力。そして、各小学校の校長先生、科学センター長、指導してくださっている講師の先生方には、大変感謝しております。

平成20年、私は、希望者全員受講させてほしいと要望しました。要望を受け入れて頂き希望者全員入構することが出来、年々増加傾向にあり昨年度は、240名と聞いております。今年度の小学校科学センターの状況と、来年度の展開・中学校科学教室について、また民間との連携について見解を伺います。

(2)

①市内の公共施設（市内小・中学校を含む）が建設後、数年がたち老朽化が進んでいることは、皆さんご承知の通りです。立川市は、「公共施設再編個別計画」を策定し、モデルケースを題材として、地域にある公共施設再編の具体的な方法を検討する「地い域施設再編ワークショップ」が2月16日でだい5回目が開催されました。再編とうごうについて、市側だけで決めるのではなく、様々な案を提案し、地域に入って意見を聞きながら考えていくことは、必要であるし良いことであると思いますが時間がかかります。

さて、私達立川市議会は、議会改革の一環として市民との意見交換会を開催しています。令和2年度2月8日に行われた意見交換会、テーマは「立川の未来」、対象は、市内中高生です。とにかくびっくりしたのは、皆さんしっかりと自分の意見をもっていること。自分の学校が好きなこと。自分のまちが好きなこと、そして、世の中の為に何か役に立ちたいと思っていること・・等々、とても新鮮でとても頼もしく楽しく、あっという間の2時間でした。しかし、皆さんの意見を聞いているうちに「立川の未来」を語るところではない！あまりにも酷い学校現場であるとの話でした。

雨漏りがする、避難訓練で錆びて危険だから非常階段を使ってはダメ！雨漏りがするため教室にバケツを置いているため、「ポタン、ポタン・・」と音がうるさく勉強の妨げになる等々、私は、申しわけなくて申しわけなくて、思わず「ごめんね・・」と言いました。

市は、日々の使用で問題になることや危険、不具合についてどのように把握し対応しているのでしょうか、小中学生との意見交換会で、具体的なことが「私ですら」情報として得られました。毎年、市内の公共施設の現状をどのように調査し、どう捉えているのか答弁をお願いいたします。

②市民との意見交換会が開催された後日、中学生の意見に対して教育委員との答えでした。それを聞き 「ちょっと待って」と思いました。優先順位は市側、あなた達の感覚ですか？現場の状況を確認し雨漏りをしているところを見れば、非常階段が使えない公共施設があることを見れば、危険は放置できない、安全が優先される、そう考えるのが普通ではないか、何かずれているのではありませんか？

現状把握、特にげんばに行き、状況を聞き取り、確認し実態を正しく把握すること、そしてその対策を、補修、改修することが必要だと思います。

今後の対策について伺います。

③今日現在、使用している公共施設がたくさんあります。やはり、使用している以上は安全が優先されるべきだと思います。

「公共施設再編個別計画」を策定する、それは必要なこと、しかし、今日下現

在使用している公共施設の安全は確保してほしい、小規模なことから中規模になることもあるでしょうが、安全確保のため、個別案件ごとに早期の改修、補修が必要と思います。迅速な対応をお願いしたいと思います。

再度お考えを伺います。

また、再編個別計画で対象になっている二中・三中・五中圏域の建て替え、改修も老朽化を踏まえて早急に取り組むべきであると考えますが、見解を伺います。

最後に工事に関連しまして、これまで改修工事後に落下や不具合があったことから、品質保証という面で、第三者評価を取り入れるべきと言い続けてきましたが、中間検査で第三者評価を取り入れるとお聞きしました。このことについては評価したいとおもいますが、私もこの件につきましては、補正の時や競輪場の件、第一小学校の件等々、機会あるごとに要望してまいりました。

どの様に取り入れてきたのか現状と今後の取り組みについて伺います。

(3)) 回答を求める者

市長

文書質問回答書 中山ひと美議員

1. 教育行政について

①学力向上について～中一ギャップを乗り越えるために

本市では、中一ギャップ解消に向けた取組として、中学校区を単位とした、小学校6年生の中学校授業体験や部活動体験、中学校英語教員の小学校派遣、文化的行事の合同実施などを行っており、小学校と中学校の円滑な接続を目指しております。

また、今後の取組としては、中学校の授業形式に慣れるという目的で、小学校における教科担任制についても進めてまいりたいと考えております。

②教科担任制について

教科担任制の効果としては、教員の専門性の向上や授業力の改善、それに伴う児童の学力・体力の向上が見込めると考えております。また、より多くの教員が児童と関わることで、児童を多角的に支援することにつながり、いじめ・不登校の未然防止にもつながるものと考えております。

なお、教科担任制については、令和2年度から3年間、教育力向上推進モデル校による研究を進めつつ、毎年の研究成果を他校に伝え、教化担任制導入校を順次拡大してまいります。

③科学教育の展開について

本年度は、240名の児童が参加し、全11回の講座が開催されました。宇宙エレベーター大会の予選には22チームが参加し、4チームが全国大会に出場し、うち1チームは全国3位となりました。

来年度の小学校科学教育センターは、参加人数の増加を踏まえて、安全面も考慮して、段階に応じた学習の場の提供を目的に3コース制とします。科学教室1年目の5・6年生を対象とした「ベーシックコース」、科学教室2年目の6年生を対象とした「アドバンスコース」、希望する5・6年生を対象とした「宇宙エレベーターコース」を設定し、興味や経験に応じた内容を提供できるよう準備を進めています。

また、中学校科学教室も近隣の高校や企業、NPO法人立川教育振興会等と連携し、年4回の実施を検討しております。

2. 市内建築物の安全管理について

①市内公共施設の現状

近年の厳しい財政状況のなか、高度成長期の行政需要やその後の市民ニーズに対応して整備された本市の公共施設の多くは様々な課題を抱えています。

こうしたなか、保有する公共施設を良好な状態で使用できるよう適切な保全を実施していくことが重要です。

学校以外の公共施設においては、公共施設日常点検マニュアルに基づき、年4回の日常点検を実施し、緊急性のあるものについては修繕にて対応し、必要に応じて予算化し、改修工事を行っています。

学校施設の日常の維持管理につきましては、平成25年7月に定めた「学校施設日常点検マニュアル」に基づき行っており、学校用務員等が目視及び打診等により点検するととも

に空調機やボイラーなどの設備等についての異常の有無等を確認しております。

このほか、年に2回、6月と2月に建物の部位や設備ごとの項目を設けたチェックシートに点検結果を記入して教育委員会事務局に提出することとしております。

このチェックシートを参考にして建物の劣化状況を把握し、修繕等に役立てています。

②今後の対策について

現在、非常階段を使用していない学校は10校ございます。そのうち、3年に1回実施している特定建築物定期調査では正の必要があると指摘されている学校は1校で、今年度の調査で指摘されました。

校舎の雨漏りについては、28校中26校で発生していることを確認しており、そのうち、教室で発生しているのは5校ございます。

非常階段については、災害時における避難通路となるため、是正の必要を指摘されている1校については早急に対応を図りたいと考えております。その他の学校についても必要に応じて塗装工事などを行い、順次使用できる状態にしてまいります。

雨漏りについては、現在も対応中ですが、引き続き対応してまいります。

③早期改修の必要性について

公共施設再編個別計画では、具体的な建替え又は改修等が行われるまでの間の施設の保全等は、施設の状態を確認して、必要に応じて「修繕」を行い、安全性に配慮すること、特に保全計画で「改修」が予定されていた施設や老朽化が進行している施設については十分な確認をしていくこととしており、個々の施設に応じて対応することとしております。

また、令和5年度までに圏域内の施設の建替え整備又は維持保全の方向性を示す施設整備計画を策定していくこととしておりますが、施設の老朽化も進行していることから、今年度に行った市民ワークショップの意見を参考に、令和2年度中に施設整備計画を策定してまいります。

第三者による施工状況の確認につきましては、完成後不可視となる部分や構造上重要な部分の施工段階での現地確認を強化するために、平成30年度より試行しております。平成31年度は、若葉台小学校新築工事の基礎工事において実施し、コンクリート打設作業時の確認事項や、鉄骨の材質や溶接部の検査方法などについて助言をいただき、令和2年度も若葉台小での実施を予定しております。この取組を通じて蓄積したノウハウを、監督員・検査員にフィードバックしながら、工事品質の確保をしてまいります。